

鹿 社 団 第 17 号
令和 4 年 6 月 9 日

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団
理事長 下村 一彦

仁風学園全面改築工事請負契約に係る事後審査型制限
付き一般競争入札について（公告）

仁風学園全面改築工事請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団経理規程第 6 2 条の規定に基づき、下記のとおり公告します。

記

1 入札に付する工事名等

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 仁風学園全面改築工事 |
| (2) 工事場所 | 鹿児島市本名町 4 5 8 番地 1 |
| (3) 完成期限 | 令和 5 年 3 月 2 0 日（月）まで |
| (4) 工事概要 | |
| ア 用 途 | 児童養護施設 |
| イ 構 造 等 | 木造平屋建 |
| ウ 延床面積 | 1, 7 4 8. 6 1 m ² |

2 入札執行形態

単体企業による入札とする。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち主たる営業所を鹿児島地域振興局管内（鹿児島市、日置市、いちき串木野市）に有する者であること。
- (3) 令和 3 年・4 年度鹿児島県及び鹿児島市における建設工事入札参加資格を有し、建築一式工事で「A 級」に格付けされている者であること。
- (4) 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が 5 年以上であること。
- (5) 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- (6) 監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により過去 5 年以内に監理技術者講習を受講したことが認められる一級建築士又は一級施工管理技士（国土交通省大臣が同等以上の能力を有すると認定した者を含む。）で、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるもの（入札参加資格確認申請書等の提出期限の日において連続 3 箇月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）を本工事に専任で配置できる者であること。

- (7) 本工事に係る設計業務等の受託者（株式会社アーキ・プラン 代表取締役 古川 稔）と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
なお、「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のアからウに該当する者をいう。
ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
ウ 上記ア又はイ以外の場合で、当該受託者との間において特別な提携関係があると認められる場合における当該建設業者
- (8) 本公告の日から落札決定の日までの間において、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年告示第450号）又は鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（これらの手続き開始の決定後に受けた建設業法に基づく経営規模等評価の結果通知書を有し、かつ更正計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (10) 単体企業に関する必要な資格要件
ア 建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を鹿児島地域振興局管内（鹿児島市、日置市、いちき串木野市）に有する者にあつては、次の（ア）、（イ）の要件のいずれも満たしていること。
（ア） 令和3年・4年度 鹿児島県建設工事入札参加資格における建築一式工事の総合点数：1,400点以上
（イ） 令和3年・4年度 鹿児島市建設工事入札参加資格における建築一式工事の総合点数：1,250点以上

4 入札参加の申込方法

- 工事の入札に参加を希望する者は、事後審査型制限付き一般競争入札参加申込書（様式第1）（以下「入札申込書」という。）を所定の期日までに理事長に提出しなければならない。
なお、入札参加を希望する時点では、入札申込書のみを提出することとし、15に掲げる入札参加資格確認申請書等を提出して資格審査を受ける者は、落札候補者に限るものとする。

5 入札申込書の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
本公告の日から令和4年6月16日（木）まで（土曜日、日曜日、祝祭日（以下、「休日」という。）を除く。）
- (2) 交付及び受付時間
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 交付及び受付場所
鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター4階
社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 事務局
- (4) 提出部数 1部
- (5) その他

入札申込書の様式は、当事業団のホームページ（<https://kagoshima-swc.jp>）において入手することができる。

6 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 入札参加申込者は、当事業団のホームページから本工事の図面、仕様書、現場説明書及び金額抜き内訳書（以下「設計図書等」という。）のデータを閲覧することができる。

ア 閲覧期間

令和4年6月9日（木）から令和4年7月8日（金）

- (2) 設計図書等は、この工事で活用する場合を除き、目的以外に使用しないこと。

- (3) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書（様式第2）にて行わなければならない。（FAX可）

ア 受付期間

令和4年6月10日（金）から令和4年7月4日（月）（休日を除く。）

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 受付場所

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター4階

社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 事務局

TEL 099-257-7667 FAX 099-259-3939

- (4) (3)に対する回答は、令和4年7月6日（水）までに入札参加申込者全員に対して電子メールにより行う。

7 現場説明会

実施しない。

8 入札方法

- (1) 入札は、紙入札により行うこととし、入札書は、9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札の執行回数は3回までとする。

なお、最低入札価格が予定価格を上回った場合は、その最低入札者から見積書を徴収し、随意契約を行うことがある。

9 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年7月11日（月） 午前10時

- (2) 場所 鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター7階大会議室

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。

- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付

すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書は、当事業団ホームページで閲覧に供している金額抜き内訳書に準じた様式（内訳は大項目で可）により提出すること。
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札書の金額と一致する必要はない。

12 最低制限価格

設定する。

13 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者による入札
 - イ 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込をした者による入札
 - ウ 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められた者による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び入札者名）が記載されていない若しくは判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - ク その他入札に関する条件に違反したと認められる入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4) 8(3)により、再度の入札に付する場合において、最低制限価格より低い価格による入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

14 入札参加資格確認審査及び落札者の決定の方法

- (1) 開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格及び最低制限価格の範囲内（最低制限価格以上予定価格以内）で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。

この場合において、最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。

- (2) 落札候補者に決定された者は、15(1)により入札参加資格確認申請書等を提出すること。
- (3) 提出された入札参加資格確認申請書等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に、落札決定を行う。
- (4) 落札者の決定は、入札参加資格確認申請書の提出期限の日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に行う。
- (5) 落札者を決定したときは、当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。また、落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めるときは、当該落札候補者に対して、その旨を通知する。
- (6) (3)において入札参加資格を満たしていないと認めるときは、次に低い価格の入札者について、見積書を徴収した上で(1)から(3)までの手続きを繰り返し、入札参加資格を満たしていると認められた者を落札者として決定する。

15 入札参加資格確認申請書等の提出

- (1) 落札候補者は、落札候補者に決定された日の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に理事長に対して、次に掲げる書類を提出しなければならない。
 - ア 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3)
 - イ 名称等調書(様式第4)
 - ウ 専任配置予定の技術者等調書(様式第5)
 - エ 第3項第2号に係る建設業許可申請書・別表の写し
 - オ 第3項第3号又は係る鹿児島県建設工事入札参加資格者格付等結果通知書の写し
 - カ 第3項第4号及び第5号に係る特定建設業の許可通知書の写し
 - キ 第3項第6号に係る専任技術者の一級建築士又は一級施工管理技士等の合格証明書等の写し
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

16 入札参加資格を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に、理事長に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。
- (2) 理事長は、(1)の求めがあったときは、当該書面を受け取った日の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に書面により回答するものとする。

17 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に契約書(案)及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

18 問い合わせ先

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター4階
社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 事務局
TEL 099-257-7667 FAX 099-259-3939
ホームページアドレス <https://kagoshima-swc.jp>
電子メールアドレス j-office@kagoshima-swc.jp